



# 第4次さんだエコプランの概要

## 1. 計画策定の目的

さんだゼロカーボンシティの実現に向けて、三田市(市長部局のほか、市民病院、教育委員会も含む)が市域の一事業所として、事務事業に伴い排出する温室効果ガスの抑制に、率先して取り組むことを目的とし策定するものです。(第4次の改訂)

「さんだエコプラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられている「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に位置付けられる計画であり、市の事務事業を起源とする温室効果ガス排出状況の把握や、温室効果ガスの抑制の取組事項などをとりまとめた計画です。(「さんだゼロカーボンシティ推進計画」は、策定が努力義務である「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に位置付けられる計画です。)

## 2. 第4次エコプランの基本事項

(1) 計画期間 : 令和6(2024)年度から令和12(2030)年度

(2) 第4次計画の基準年度 : 平成25(2013)年度

(3) 第4次計画の対象範囲

第3次計画に引き続き、市長部局、教育委員会、市民病院における事務事業としますが、市民病院の施設規模は現施設とし、新市民病院は想定していません。

(4) 対象となる温室効果ガス

第3次計画に引き続き、本市の事務事業により排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類の4種類とします。

(5) 温室効果ガスの削減目標

市の事務事業の温室効果ガス排出量は、廃プラスチック焼却由来の温室効果ガスが半数以上を占めていますが、廃プラスチック焼却由来の温室効果ガスは、市内から排出されたごみを焼却し発生した温室効果ガスであり、職員の努力では大幅な削減は見込めないため、廃プラスチック焼却と、それ以外(公共施設の電気などのエネルギー使用によって排出される「エネルギー起源等」)に分けて整理をします。

削減目標は、さんだゼロカーボンシティ推進計画で示された削減可能量と、省エネ法で達成を求められている中期的努力目標を踏まえ、全体で基準年度比 34.7%以上の削減(エネルギー起源等△59.1%、廃プラスチック焼却△9.6%)を目指します。

単位:t-CO <sub>2</sub>	平成25 (2013)年度 (基準年度)	令和4 (2022)年度 (現状値)	令和12 (2030)年度 (目標年度)	基準年度比 削減率
①全体	31,566	31,486	20,610	<b>-34.7%</b>
②エネルギー起源等	16,027	14,772	6,563	<b>-59.1%</b>
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	15,237	13,983	5,897	-61.3%
CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス	790	790	666	-15.7%
③廃プラスチック焼却	15,538	16,714	14,047	<b>-9.6%</b>

### 3. 目標達成に向けた施策

職員の意識改革のほか、働き方改革、DX化(里山スマートシティ)の推進などに、一体的に取り組む、市民サービスの向上と働きやすい快適な職場づくりを進めることが、更にゼロカーボンシティの実現につながるという新たな視点のもとに、取組項目をあげています。

〔目指す将来像〕	〔基本理念〕	基本方針	取組項目
		三田市でCO <sub>2</sub> の排出をみんなと一緒に0にしよう オール三田で紡ぐ、ゼロカーボンシティの実現	
		(1) 組織・職員一人ひとりの率先行動 	①部・課・施設ごとのマネジメント強化の推進 ②働き方改革の推進 ③さんだ里山スマートシティ構想の推進 ④エコオフィス活動の実施 ・スマートムーブの推進 ・軽装スタイルの通年実施(クールビズ・ウォームビズ) ・執務室の整理・収納・整頓 ・ペーパーレス化の推進 ・リユース(再使用)の促進 ・グリーン購入の推進 ・節電等の推進 ⑤職員研修の実施 ⑥提案制度・取組アンケートの実施
		(2) 施設管理者の取組	①管理標準の運用徹底 ②設備機器の運用改善 ③省エネ診断の活用 ④ライトダウンキャンペーン(節電)の実施 ⑤民間事業者等が施設管理(一部又は全部)を担っている施設への温室効果ガス排出量削減等の措置の要請の実施
		<b>II. 更なる省エネルギー対策</b>	
		(1) 公共施設の省エネルギー化の推進	①照明設備のLED化推進 ②建築物の省エネ化推進 ③設備機器等の省エネ化推進
		(2) 公用車のZEVの推進	①電動車の率先導入 ②充電設備設置の検討 ③レジリエンス(災害対応力)の強化
		<b>III. ごみの減量・リサイクルの推進</b>	
		(1) ごみの減量化	①ペーパーレス化の推進(再掲) ②リユース(再使用)の促進(再掲) ③再資源化の推進 ④使い捨てプラスチックの削減
		(2) プラスチックごみの分別収集・リサイクルの推進	①プラスチックごみの分別収集・処理の実施 ②分別収集・リサイクルの周知啓発
		<b>IV. 再生可能エネルギーの導入</b>	
		(1) エネルギーの脱炭素化	①太陽光発電設備の最大限の導入 ②再生可能エネルギー由来電力の調達 ③廃棄物発電の公共施設への供給 ④再生可能エネルギー導入の検討

### 4. 計画の進行管理

「さんだゼロカーボンシティの実現」を目指し、本計画に基づく温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、全ての職員が働きやすい快適な職場づくりを、全庁的に、積極的かつ強力に推進します。

各職場の所属長は「スマート・エコワークプランナー」として、働き方改革・里山スマートシティ・ごみ減量化(ペーパーレス化等)の推進を、職場マネジメントの一環として実践します。職員は、一人ひとりが働きやすい職場づくりに向けて主体的に取り組めます。